

**気候変動に関する枠組み条約(UNFCCC)/  
科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 36 回会合(SBSTA36)  
及び SBSTA ワークショップその他関連会合等出席報告**

一般財団法人リモート・センシング技術センター

近 藤 洋 輝

## 1. はじめに

気候変動枠組み条約(UNFCCC)補助機関第 36 回会合(SB36)―全体会議及び、「科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 36 回会合(SBSTA36)」、「実施に関する補助機関第 36 回会合(SBI36)」の 2 分科会から成る―は、平成 24 年(2012 年)5 月 13 日～25 日の日程でドイツ・ボンのホテル (Maritim Hotel Bonn) で開催された。

また、上記 SB36 期間中に平行して、COP17 で新設された「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」第 1 回会合(ADP1)が開かれた。また、既存の「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会」第 15 回会合 (AWG-LCA15)、及び「京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会」第 17 回会合 (AWG-KP17) も、年末の COP18 までの決着に向けて開催された。

SBSTA36 では、議題 6 :「研究と組織的観測」に関し、近年は、年なかばの SBSTA で「研究」を、年末の SBSTA で「組織的観測」を交互に議論の対象としてきていたが、2009 年からは変則的になり、2011 年も結局変則的となった。年途中の SBSTA34 では、本来の「研究」に関する議論のはずであったが、SBSTA 全体会議における議題案の合意に多大の日数がかかったため、実質的にはできず、年末の SBSTA35 で再度「研究」に関する議論がなされ、したがって、今回は本来の順番とは逆になり、「組織的観測」の議論をすることになっていた。日本からは、外務、文部科学、農林水産、経済産業、国土交通、環境各省関係者が参加した。

文部科学省からは研究開発局環境エネルギー課楠原洋平課長補佐と筆者が出席し、SBSTA36 の関係部分(担当の小分科会の討論の全てと全体会合での関係部分)、及び、SBSTA 研究対話のイベントに参加した。

以下、採択された文書、自身のメモ、公電や ENB を参考とし、まず全体の概要について記し、SBSTA に関しては、ワークショップの内容、SBSTA 議題 6 「研究と組織的観測」に関する非公式協議 (Informal Consultation)を含む議論について報告する。

## 2. 将来の国際枠組みの策定交渉

### 2-1 ADP1 について

本作業部会は、昨年末のCOP17で立ち上げられて以来初めての会合が今回開催された。議題の採択と議長等の選出を行い、2020年以降の枠組みの交渉と2020年以前の野心のレベルの向上の2つの作業項目を平行して交渉することとなったが、具体的な作業の進め方については次回会合の前に共同議長から案が提示されることとなった。議題の採択で

は、一部の途上国から、昨年のCOP17で閣僚レベルで合意した内容を再交渉しようとするような試みがなされ、議論が紛糾した。議長等の選出についても、3人の立候補者の間で調整が難航したが、最終的には、COP18で承認されることを条件として、今後4年間の役員の構成及び本年の共同議長をインドのマウスカル環境森林省特別次官とノルウェーのドブランド元AWG-KP議長が務めることが決定した。

また、野心レベルの向上に関するワークショップが開催され、我が国からは、長期目標の設定、MRV（測定、報告、検証）を通じた透明性の確保の必要性等について説明を行った。（日本政府代表団）

## 2-2 AWG-LCA15 について

(1) COP17の合意により、具体的な作業が提案されている7つの論点（共有のビジョン、先進国の緩和（排出削減）途上国の緩和及びその透明性の確保、セクター別アプローチ（農業・国際バンカー油）、REDD+（途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等）、市場メカニズム、長期目標及び条約の目的達成に向けた進展のレビュー）に関し個別グループ会合を開催し、非公式協議が行われたが、合意には至らなかったため、引き続き次回会合で議論を行うことになった。

(2) また、その他の論点（適応<気候変動の悪影響への対策>、資金支援の在り方、技術移転、キャパシティ・ビルディング、対応措置<排出削減措置による悪影響への対処>）については、本作業部会がCOP18で終了することを踏まえ、全体会合において残された論点がないかどうかを確認する作業が行われた。

(3) COP17で開催が決定された5つのワークショップ（先進国の緩和、途上国による適切な緩和行動（NAMA）、新たなメカニズム（様々なアプローチ・国連管理型）、持続可能な開発への公平なアクセス）が開催され、各議題に関する締約国間の理解が深まった。我が国からは、新たな市場メカニズムに関する発表を行い、先進国・途上国の多くから質問が寄せられるなど、各国の関心の高さがうかがわれた。（日本政府代表団）

## 2-3 AWG-KP17について

COP17での決定に基づき、COP18において京都議定書第二約束期間を設定するための議定書改正に関する議論（第二約束期間に参加する国の目標値（QELRO s\*）の設定、第一約束期間の余剰達成が生じた場合の繰り越し（キャリーオーバー）、約束期間の長さ等）が行われたが、合意には至らなかったため、引き続き次回会合で議論を行うことになった。

\*（注）：各国の数量化された排出抑制・削減目標各国の排出量(Quantified Emission Limitation and Reduction Objective)（日本政府代表団）

## 3. SBSTA36 全体会合

### 3 - 1. 開会

SBSTA議題6「研究と組織的観測」に関しては、5月13日午後のSBSTAの全体セッションで事務局から議題の説明及び予定されていたGTOSからの報告が今回行われないことが説明なされた後、WMO、GCOS、IPCCのそれぞれから活動の報告が行われた。各国から特に声明、意見表明はなく、SBSTA議長より、インフォーマルコンサルテーションの共同議長にドイツのステファン・ロズナー(Stefan Rösner)氏とボツワナのデビット レソーリ(David Lesslle)氏が指名され、5月25日(金)までに結論文書をまとめることが依頼された。

### 3 - 2 研究対話(Research Dialogue)

前回SBSTA35での Research and Systematic Observation の Conclusion に基づき、5月19日(土)15:30~18:50に Research Dialogue が開催された。冒頭、リチャード・ムユンギ(Richard Muyungi)SBSTA 議長の開会挨拶に続き、3つのセッションからなる報告及び質疑応答が行われた：詳しくは、下記参照：

[http://unfccc.int/methods\\_science/research\\_systematic\\_observation/research\\_dialogue/items/6896.php](http://unfccc.int/methods_science/research_systematic_observation/research_dialogue/items/6896.php)

#### ①長期的な温暖化目標に関する気候変動研究の最新状況

IPCC、ESSP(Earth System Science Partnership)、欧州のFP7(7th Framework Programme)から気候変動のシナリオや影響についての報告があった(詳細は下記に)：

- ジャン・ミンクス(Jan Minx)、IPCC/WG3/技術支援室(TSU)室長：「再生可能エネルギーに関するIPCC特別報告書」(IPCC-33, 2011年, アブダビ)による、低い安定化と長期新シナリオ
- トム・クラム(Tom Kram)、オランダ環境評価庁：モデル開発分野で導出されたシナリオ過程の現状：AR5に向けた、将来シナリオ開発の新たな枠組み
- リック・リーマンズ(Rik Leemans)、地球システム科学パートナーシップ(ESSP)推進委員会議長(ESSP及び共同プログラムの代表として)：長期的全球目標に関連した、ESSP関連の諸プログラム(ESSP, WCRP, IGBP, IHDP, DIVWESITA)による研究結果
- アドリアン・シモンズ(Adrian Simmons) WCRP代表：WCRPにおける気候モデル開発に関する結果
- ルーカ・ペレス(Luca Perez) EU第7次枠組みプログラム(FP7)代表：異なるシナリオ下での気候変動の影響と経費：FP7の特定のプロジェクトからの結果

#### ②海洋及び沿岸部の生態系

ESSP、IAI(Inter-American Institute for Global Change Research)等から海洋及び沿岸部の生態系による炭素蓄積(いわゆるブルーカーボン)や海水温の上昇、海洋酸性化に

よる影響についての研究報告があった。

- **ブーン・カオフマン(Boone Kauffman)、熱帯雨林国同盟(CfRN)**：沿岸域及び海洋の生態系(マングローブ、潮汐による塩性沼沢、湿地帯、海草藻場)に対する全ての温室効果ガスの発生源、吸収源、貯留の科学・技術的側面
- **アルベルト・ピオラ(Alverto Piola)、全球変動研究米州機構(LAI)**：南米における海洋科学の発展：海洋、気候、漁業—パタゴニア大陸棚の場合
- **リック・リーマンズ(Rik Leemans)、地球システム科学パートナーシップ(ESSP)推進委員会議長(ESSP 及び共同プログラムの代表として)**：沿岸域及び海洋の生態系に関連した ESSP 関連の諸プログラム(ESSP, WCRP, IGBP, IHDP, DIVWESITA)による研究結果

### ③その他の気候変動研究の最新状況

政策担当者向けの気候変動に関する報告書、海面上昇、温室効果ガスの観測、Capacity Building や適応策に関する研究など幅広い観点からの報告があった。我が国からは、この③において、国立環境研究所の横田達也氏は、世界で唯一となる日本の温室効果ガス観測衛星「GOSAT」を利用した宇宙からの温室効果ガス観測に基づく最新の成果と今後の見通しについての報告を行い、衛星を使用した温室効果ガス観測及び研究並びに UNFCCC での MRV における日本の貢献をアピールした。

- **リック・リーマンズ(Rik Leemans)、地球システム科学パートナーシップ(ESSP)推進委員会議長(ESSP 及び共同プログラムの代表として)**：ESSP 関連の諸プログラム(ESSP, WCRP, IGBP, IHDP, DIVWESITA)による最新の研究結果の概要
- **アンドリュ・マシュー(Andrew Matthews)、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク**：アジア・太平洋地域の政策決定者のための気候変動の新統合報告と能力開発のイニシャティブ
- **ルーカ・ペレス(Luca Perez) EU 第7次枠組みプログラム(FP7)代表**：気候システムにおける観測された変化。全球的海面水位上昇と永久凍土の溶解：「大陸の氷が将来の海面水位上昇に及ぼす寄与の評価(Ice2Sea)」プロジェクトの結果と「北極圏における永久凍土の変化とその 21 世紀における全球的影響」プロジェクト(PAGE21)：への展望
- **横田達也、国立環境研究所**：宇宙からの温室効果ガスモニタリング：成果の現状と将来の展望
- **ブリジット・バックマン(Brigitte Buchmann)、スイス**：排出見積もりのための大気観測：ハロゲン化した温室効果ガスの実世界での排出の実環境での検証

- マリア・タラカイ(Malia Talakai)、ナウル(小島嶼国連合<AOSIO>代表)：ゆっくりしたオンセット現象、すなわち海面水位上昇に関する研究ニーズ
- シンチア・ローゼンツバイク(Cynthia Rosenzweig)、気候変動による脆弱性・影響・適応に関する研究プログラム (PROVIA)：脆弱性・影響・適応に関する研究の優先度

### 3-3 非公式協議(Informal Consultation)

全体で4回にわたる非公式協議及び有志による調整が断続的に(事実上の期限である23日は終日)行われた。組織的観測に関し、**全球陸域観測システム(GTOS=Global Terrestrial Observing System)**の進捗に関する報告が無かった事を指摘して、GTOS事務局に対し次回SBSTAまでの報告を促すと共に**全球気候観測システム(GCOS=Global Climate Observation System)**の推進やWMOを通じたGFCG(Global Framework for Climate Service)の活動の報告を求めると及び、期間中に開催された研究対話(Research Dialogue)について参加者に対する謝辞や次の研究対話に関する各国の見解を求める事などを内容に盛り込むことが議論された。

米国代表は、非公式協議において「研究の内容については今回 mandate を得ておらず議論できない。」と形式論を主張したが、「研究対話そのものについて触れることと研究の内容を議論する事は分けて考えるべきだ。」との他国からの説得もあり議論には参加し続けた。

また、研究対話に関する内容について、非公式協議の共同議長より各国に対し、翌日までに書面にて見解を提出することが求められた。これに対し日本は、日本の得意とする予測研究や衛星による温室効果ガス観測の重要性を指摘しつつ、研究コミュニティーと政策コミュニティーの連携を更に進めるべきであるとする見解を環境省・気象庁の合意を得て提出した。日本以外にはEU、島嶼国、米国、G77+ChinaがSubmissionを提出した。

最後のインフォーマルコンサルテーションにおいては、途上国からの妥協もあり結論文書案は合意寸前にまで至ったが、最終的に米国代表より、「結論文書案については、今回は議論を打ち切り、次回SBSTAで審議することとする。」ことが提案された。そうした米国の提案に対して途上国から否定的な意見表明が出た後でも、米国代表の主張は変わることが無かったため、非公式協議の共同議長が閉会を宣言し、結論文書案は合意に達することができなかった。

### 3-4 SBSTA全体会合(終了セッション)

合意に達しなかった結論文書案は、全14段落のうち、6段落にブラケットを付けた上で、次回SBSTA37において同結論文書案を基に継続審議されることとなった旨が5月25日(金)に開催されたSBSTA全体会合に報告され、報告は了承された。

## 所感

「組織的観測」がメインの今回は、米国が形式論にこだわるあまり、結論文書案の採択には至らなかった。一方、日本としては、SBSTA の 1 つのプログラムとして開催された研究対話において、日本の衛星「GOSAT」による温室効果ガス観測研究について発表すると共に、「研究と組織的観測」の議論において研究対話に関する Submission を提出するなど、存在感が示された。

SBSTA と同時に開催された 2020 年以降の国際的な枠組みを議論する ADP1（強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会第 1 回会合）においては、一部の途上国を中心に議事の進行を遅らせる動議提出や意見が相次ぎ、実質的な討議ではなく、議長の選出や議題の採択に大きく時間を割かざるを得ない状況となり、実質的審議はあまりすすまず、合意にも至らなかった。

研究と組織的観測においては、予定されていた GTOS の進捗報告が行われないという事態に加え、米国が議論の先送りを提案して結論文書案も合意できない事態となった。従来「研究と組織的観測」においては、議事が紛糾することはあっても結論文書は採択に至っており、今回は異例の展開となった。従来「研究と組織的観測」は、研究者を中心とした客観的な事実に基づく議論が中心であったが、前回のダーバン以降、研究者ではなく米国を始めとして各国のネゴシエーターの参加が目立つようになり、議論が平行線をたどることが目立つようになってきた。「研究」が中心であった前回のダーバンではそれでも何とか結論文書の採択に至ったが、今回の「組織的観測」においては上記のごとく合意できない事態となり、米国の態度に変化がない場合には、今後も同じ状況に陥ることが懸念される。